

平成27年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日 時：平成27年6月25日（木）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

(議決事項)

議案第1号 茂原市立図書館協議会委員の任命について

(報告事項)

- 1 第3次茂原市子ども読書活動推進計画の策定について
- 2 長生郡市保健センター夜間急病診療所の改修工事に伴う教育財産の使用許可について
- 3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 4 平成27年茂原市議会第2回定例会（6月議会）の一般質問の要旨について
- 5 平成27年茂原市教育委員会会議の傍聴について
- 6 平成27年第8回（7月定例会）、平成27年第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果)

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成27年第7回（定例会）

- 1 期日 平成27年6月25日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時50分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
委員 鎌田 俊郎
- 6 傍聴人 1名

- 内田教育長 : ただいまから、平成27年第7回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と鎌田委員を指定いたします。
これより会議事項に入ります。本日は議案が1件となっております。
それでは、議案第1号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」の説明をお願いします。
- 野島教育部長 : 議案第1号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。
本案は、図書館法第15条の規定に基づき、安藤明子氏の辞任に伴い、池澤眞弓氏を新任し任命するものであります。
なお、任期につきましては「茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例」第14条第2項の規定により、前任者の残任期間となり、平成27年7月1日から平成28年3月31日までであります。
以上、ご審議の程よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。

- よろしいですか。
なければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項1「第3次茂原市子ども読書活動推進計画の策定について」説明をお願いします。
- 高中生涯学習課長 : 報告事項1「第3次茂原市子ども読書活動推進計画の策定について」ご報告を申し上げます。
本計画は、平成13年に国で施行されました「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定を受けまして、子どもが自主的に読書活動ができるよう地域全体で環境整備を進めるということを目的として、教育委員会といたしまして、平成16年度から平成20年度を第1次、平成23年度から平成27年度を第2次として、推進計画を策定しまして諸施策の推進をしております。
生涯学習課としますと、最近は子どもの読書離れが進んでいるという状況も鑑みまして「茂原市子ども読書活動推進計画策定協議会要綱」第3条に基づきまして、資料の1のとおり策定協議会委員を選定しまして、事務局は生涯学習課で執り行います。資料の2のとおり日程で「第3次茂原市子ども読書活動推進計画」を策定することを報告するものでございます。
以上です。
- 内田教育長 : それでは、報告事項1について質疑をお願いします。
よろしいですか。
次に、報告事項2「長生郡市保健センター夜間急病診療所の改修工事に伴う教育財産の使用許可について」説明をお願いします。
- 高中生涯学習課長 : 報告事項2「長生郡市保健センター夜間急病診療所の改修工事に伴う教育財産の使用許可について」ご報告を申し上げます。
本件は、長生郡市保健センター夜間急病診療所長から平成27年5月27日付で、夜間急病診療所の屋上・外壁等の改修工事に伴いまして、同センター職員及び訪問看護ステーション職員の駐車場としまして、旧図書館駐車場の一部を使用したいとの申し出がございました。使用する場所につきましては、次ページの資料のとおり、旧図書館の南側、河川沿いの方になります。
生涯学習課としますと、教育財産の用途の目的を妨げることなく公共的団体の公益を目的とした事業の用に供するものであるため、使用料を免除しながら借用させたいと考えております。
なお、旧図書館でございますけれども、総合市民センターの改修工事に伴いまして、茂原市社会福祉協議会及び市民センター仮設事務所として、8月1日から茂原市社会福祉協議会に借用するようになります。
以上です。
- 内田教育長 : それでは、報告事項2について質疑をお願いします。
よろしいですか。
次に、報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 高中生涯学習課長 : 報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご報告を申し上げます。
本件は「茂原市青少年問題協議会設置条例」第2条第3項の規定に基づきまして、腰川日出夫氏が新任され、任命されたことを報告するものでございます。
任期でございますけれども、平成27年6月3日から平成29年3月31日までであります。
以上です。
- 内田教育長 : それでは、報告事項3について質疑をお願いします。
- 足立委員 : 腰川さんには直接関係ないのですが、この名簿で4番の鈴木一代委員は、これはあえて教育委員にしたのですか。教育長がいて、教育長職務代理者がいるのはどうしてでしょうか。

- 高中
生涯学習課長
足立委員
鈴木委員
- ： こちらは条例に基づき教育長、教育委員という選出区分で記載しています。
- ： 分かりました。
- ： 以前は、教育委員からは委員長が出ていました。教育長職務代理者を今回受けたときに、同意書を提出いたしました。教育長と教育長職務代理者がいて、一人でいいということになれば、それはそれでいいと思うのですが。
- 藤乗
教育部次長
- ： これは条例に基づき、関係行政機関の職員という選出区分に基づき、教育委員会からは慣例的に教育長と教育委員長の2名を選出していました。今回の法改正により教育長と教育長職務代理から2名を選出したものです。
- 鈴木委員
足立委員
藤乗
教育部次長
齋藤委員
- ： 分かりました。
- ： 要は教育委員の代表ということですね。
- ： そうです。
- ： 今までの教育委員の中の教育長とは、今回は立場が違いますから。でも、それでいいんですね。
- 足立委員
- ： 教育長職務代理者であっても、事務方の処理は教育部長が行うというような但し書きになっていると思います。
- 齋藤委員
内田教育長
- ： はい、分かりました。
- ： よろしいでしょうか。
- 次に、報告事項4「平成27年茂原市議会第2回定例会（6月議会）の一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長
- ： 報告事項4「平成27年茂原市議会第2回定例会の一般質問の要旨について」ご説明申し上げます。
- 本定例会は、6月3日(水)から6月18日(木)まで開催されまして、一般質問につきましては、6月10日・11日の2日間行われ、質問者9名の内、8名の方々から教育委員会に関する質問が多数ございました。詳細につきましては、お手元にあります「質問事項及び答弁の概略」をご参照していただきまして、私からは各議員の質問項目の概要についてのみご説明申し上げたいと思います。
- 1ページをお開きください。
- 小久保議員からは「スポーツ振興について」の中で、「健康の保持増進につながる取組みをどのように推進されているのか。」との質問がございました。
- また、「図書館行政について」の中で、「現在の図書館の利用状況について。また、昨年12月に実施したアンケートを受けての今後の課題について伺う。」との質問がございました。
- 6ページをお開きください。
- 前田議員からは「人口減少問題対策について」の中で、「生涯スポーツの中で、広い場所が必要なサッカー・フットサルをできる環境が整っていないとの声を聴くが、現状と今後について伺う。」との質問がございました。
- 次に7ページをご覧ください。
- 竹本議員からは「教育行政に関する新教育長の見解について」の中で、「教育方針が地方による自由裁量として広くなった事により、国からの方針でなく、茂原市の教育方針をどのように考えるか。」、また「教育の地域性が高まるなか、将来に向けてどのような人材を育成すべきと考えるか。」、さらに「義務教育での6・3制度を変えることを国は認めているが、茂原市としては小中一貫校をどのように考えているのか。」
- 8ページをご覧ください。
- 「近隣自治体では、小学校を一校に統合すると言われているが、児童・生徒が減っていく中、茂原市では小中学校の統廃合をどのように考えているか。」、「学校評議員制度は、いつ頃でき、茂原市に導入されたのか。また、評議員としての役割内容はどのようなもので、学校に対しどのようなことをしているのか。」
- 9ページをご覧ください。
- 「学校図書館の在るべき姿は、どのようなものかと考えるか。また、市立図書館が民間委託となり、司書が学校にて指導すべきと思うが、司書は現在どこに配属されているのか。」、「市立美術館について、茂原市での収蔵品だけの展示会でなく県立美術館の巡回型の展示を活用すべきではないか。」

10ページをご覧ください。

「スポーツ振興を進めるためには、体育行政の司令塔となる体育課を庁舎内に配置すべきと思うが考えを伺う。」との質問がございました。

少し飛びまして、14ページをお開きください。

三橋議員からは「教育長の基本姿勢について」の中で、「市の教育行政を担うトップとしての抱負、市の教育行政の課題及び取り組むべき重点目標を伺う」、「今年は、戦後70年の節目の年だが、未だに侵略国のレッテルを貼られている事に対する教育長の見解を伺う。」との質問がございました。

17ページをご覧ください。

平議員からは「教育行政について」の中で、「本市の奨学金制度の現状とともにこの間の利用状況の推移を伺う」、「就学援助助成制度の必要性、その役割についてどのように認識しているか。」

18ページになりますが、また「助成制度の現状、この間の利用状況の推移を伺う」、「全国的に普通教室へのエアコン設置が進み、近隣自治体でも導入や検討が始まっている状況に対し、どのように認識しているのか。また、昨年6月議会で、エアコン設置について調査・研究するとの答弁があったが、その後の経過等を伺う。」との質問がございました。

25ページをお開きください。

飯尾議員からは「教育行政について」の中で、「教育長の所信において、本市の教育の方向性についての考えを伺う。また、毎年策定される「茂原市の教育方針及び重点施策」で特に強調したい部分などはあるか伺う。」、また「教育委員会新体制下での運営において、以前より増した首長と教育長の権限について、どのようなチェック機能が働くのか。」

26ページになります。

「平成27年度の「茂原市の教育方針及び重点施策」の主な変更点について伺う。」、さらに「今年は戦後70年の節目に当たるが、平和教育の概念を検討されたことはあるのか伺う。」との質問がございました。

次に、31ページをお開きください。

細谷議員からは「教育について」の中で、「教育長として、本市の教育にどのように取り組まれていくのか伺う。」、「本市小中学校の漢字検定試験の取り組み状況を伺う。」

32ページになりますけれども、「平成6年度にオープンした市立美術館の入場者数は93万人ということだが、美術館、ひいては市のPRになると思うので、100万人達成者に記念品贈呈等の記念イベントの取り組みを考えたらどうかと思うが、市の見解を伺う。」、また「茂原市文化祭には、お年寄りから子供まで多くの方々が訪れており、各会場へのシャトルバス運行が出来ないか伺う。」との質問がございました。

また、33ページをご覧ください。

「公共施設の設備の充実について」の中で、「茂原地区には、市民センターに陶芸窯が設置されているが、本納地区には設置されていない。陶芸愛好家のためにも本納公民館に陶芸窯を新設できないか伺う。」、「東部台文化会館において、利用者の安全性を考慮し、外壁改修の実施されていない部分の改修の取り組みについて伺う。また、昭和60年に設置され、30年が経過しているエレベーターの取り扱いについて伺う。」との質問がございました。

次に、37ページをご覧ください。

山田広宣議員からは「通学路の安全対策について」の中で、「平成24年度に実施された緊急合同点検の危険箇所166箇所の対策状況、対策実施率を伺う。」、「各学校、各地域における通学路安全対策の現状をどのように把握しているのか伺う。」、「下校時の現状と対策を伺う。」

38ページをお開きください。

「学校や地域から出される要望に対する関係機関、関係部署の連絡会議、情報共有の連携体制、頻度を伺う。」との質問がございました。

以上のように、今回は内田新教育長が就任されてきて、その教育長の所信を問うような質問が多数ございました。また、いつもですと学校教育に関する質問が多かった訳ですが、今回は多岐に渡りまして教育施策についての質問がござい

した。

以上、雑駁ですが一般質問の概要でございます。

内田教育長 : それでは、報告事項4について、今回の議会の一般質問のとくに主なもの内容について報告がありました。詳細はお手元の資料にあります。このことについての質疑をお願いします。

足立委員 : 18ページの平議員の質問の中に、エアコンの話が出てくるのですが、エアコンを全クラスに付けることは至難の業だと思いますので、現状として扇風機を使っていると思うのです。宮本学校教育課長に伺いたいのですが、扇風機も学校によって天井に付いているようなものもあれば、下に小さいものを置いてあるものもあれば、ちょっと背の高い扇風機もあると思います。

また、購入については、学校の予算なのか、PTAのバザーでの収益金で買っているのか、あるいは退職された校長先生の寄付等、いろいろあると思うのですが、その辺の現状をちょっと聞かせてもらえますか。

宮本学校教育課長 : 各学校とも各通常の教室の中に扇風機は1台であったり、あるいは複数台設置をしているところがございます。基本的には学校への配分予算の中で、購入していると把握しておりますが、今おっしゃられたように、例えばバザーの部分で購入したという学校もあろうかと思えます。ただ、その購入については、学校の判断で大きさ等を選んでいるのが実態であります。

例えば、今日の午前中に訪問した萩原小学校のように後から校舎ができてところは、要は上の部分に備え付けのようになっている訳ですけれども、昔からある学校ですと、上に付けるというのは基本的に難しい状況というのがございまして、ほとんどは床置きタイプの家庭用の扇風機というのが多いと思います。

ただ、中学校になりますと、生徒の体も大きいので、それでは風が通らないということで、割と大きな扇風機を本納中学校等は購入して設置していると把握しているところがございます。

足立委員 : その購入というのは、市の予算ではなくて、バザー等での収益金から買っているの多いのでしょうか。

宮本学校教育課長 : その割合はちょっと分からないですが、配当予算で買っている学校ももちろんあります。ただ、今のところはほとんど学校の方でもう設置ができていますので、ここのところ最近買ったということは把握しておりません。

足立委員 : 子どもにはエアコンではなくて、やっぱり自然の風を感じさせてあげるのがいいというような話もあったのだけれども、いかにも家庭で使っているような背の低い扇風機では、いかがなものかなと思います。少なくとも背の高い扇風機を購入できればいいのではないのかなと思います。

宮本学校教育課長 : 基本的にそういうものがないからそれを買いたいというようなことであれば、予算を配当するときには多少のことは、こちらの予算を付けるということは可能だと思うのですが、あまりにも多い学校が手を挙げられても、それを付けるということもなかなか難しいような状況でございます。ですから、多少の軽重を付けて今年買うということであれば、配当予算の中で足りないということであれば、こちらの方の予算を少しその学校に回すということはできるというふうに思っております。

通常教室の中でのエアコン設置というのが、現実的なものとしては現場の方は捉えておりませんので。ただ、やはり季節的に暑くなって、まして子どもの体温というのは非常に高いですから、学習をしていく上ではそういう扇風機などが必要だというふうには認識はしております。ですから、まずは扇風機をというふうに学校の方は考えております。

足立委員 : 分かりました。

齋藤委員 : 2点ほど質問させていただきます。まず第1に体育課長に伺います。

竹本議員の質問ですが、「スポーツ振興を進めるためには、体育行政の司令塔となる体育課を庁舎内に配置すべき」との質問がありましたが、現実の当事者として、体育館の方がいいですか、庁舎の方がいいですか。今後どちらがいいと思えますか。率直にどう思えますか。

豊田体育課長 : 自分は、体育課は本庁にあるべきだと思います。

齋藤委員 : その理由は何ですか。

豊田体育課長 : 市民体育館は、教育施設として体育のスポーツ振興の実践の場、そして本庁に

体育課を置いて、ここで企画・立案をする。市民体育館にることによって、職員が施設の管理と企画・立案の両方を兼務しなければいけないということで、どうしても現場の方が中心になってしまうのが現状です。ですから、スポーツ振興の企画・立案は、やはり本庁にあった方がいいと思います。

- 齋藤委員 : ありがとうございます。あとも一つです。
美術館・郷土資料館長に伺います。入館者100万人のイベントについての質問がありますが、今現在の美術館・郷土資料館の入館者というのは何人位になっているのですか。それから、最終的に100万人というのは、いつ頃これに達すると予想されますか。お聞きします。
- 津田美術館・郷土資料館長 : 5月末現在ですが、93万人を超えているところです。
ここ数年の平均が年間4万人前後ですので、来年の夏以降には確実に来年度中にはまず間違いなく100万人になるだろうと考えております。
- 齋藤委員 : 何年経ちますか。
津田美術館・郷土資料館長 : 今年で21年目に入るところなので、約22年で達成できるところです。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございました。
鎌田委員 : いま家の子は中学校2年生で、朝学校に行くときにいつも、「車はお前たちを見ていないからちゃんと気を付けて行けよ。」と言って送り出すのですが、山田議員の質問にあるこの危険個所のところですが、前から最後に19箇所の対応がずっと19箇所で残っているのですが、この19箇所というのは、実際に直すのは大変なんでしょうけれども、1年に1箇所でも直せないものなんでしょうか。この辺はどうなのでしょう。
- 宮本 学校教育課長 : ここ1～2年位は、その19箇所が残ってしまっているのが実態です。担当している部署が県ですと、年次計画に掲載されている箇所もございますので、それはこの先、例えば平成28年度末というのも確かございましたので、その数は確実に減っていくことは間違いのないと思います。
ただ、やはりどうしても個人の土地等にかかっているようなものと、なかなか用地買収というところが上手く成立しないのが、この間の経緯だというふうに報告は受けているところでございます。
学校教育課あるいは市役所の中で、事を進めるという部分はほとんど終わっている状況ですので、あとの部分は、県などをお願いをしているところでございます。
- 鎌田委員 : お願いとか、そうすると早くなるかそういうことですか。
宮本 学校教育課長 : 費用が多額にかかってしまうということもありますので、そう簡単に進まないところです。実際に平成24年から今年平成27年でもう3年位経ってしまう訳ですけども、その間でもなかなか進んでこなかったというのが現実的なところです。
職員も安全点検をするとか、あるいはボランティアの方に見守りをお願いするとか、そういうような対処療法的な部分で、子どもたちの安全に気を付けているのが現実のところでございます。
- 鎌田委員 : はい、分かりました。
足立委員 : 今、私有地にかかっているところがあるという話がありましたけど、それは例えば屋根の瓦が落ちそうな通学路のところ、屋根の瓦が落ちそうだから直してくれと言っているのだけどなかなか直してもらえないという、そういう関係ですか。
- 宮本 学校教育課長 : 例えば住んでいないとか、空き家とかという、そういう部分のことではないと思います。
足立委員 : 違うのですか。そうするとどういうことですか。
宮本 学校教育課長 : 道路用地です。道路の部分で、その道路を直そうとしたときに、拡張とかそういうような意味だと思います。
足立委員 : 分かりました。
鈴木委員 : 細谷議員の質問の中で、東部台文化会館のエレベーターが設置後30年経過しているということですが、エレベーターの耐用年数というのはどのくらいなのでしょう。米飯ラインの釜の部品がなくなってしまったというようなこともあって、今回答弁の中にも「部品調達等の関係もありますので、早めに点検を実施し

- ていきたい。」というお答えがあるのですが、エレベーターについても耐用年数のようなものがあるのか、その辺はいかがでしょうか。
- 石川東部台文
化会館長 : エレベーターにつきましては、専門業者に定期点検、保守点検を依頼しておりますが、その結果であれば現状、異常が見られないという状況になってはいますが、教育部長の答弁がありましたように、平成23年度位には部品の供給がもうできなくなりますというような通知はきておまして、こちらの方とするとできるだけ早い時期に新規のエレベーターに交換をしたいと思っております。
- 齋藤委員 : ちなみにあの位のエレベーターはどの位するのですか。
- 石川東部台文
化会館長 : 交換すると1, 500万円位だったと記憶しております。
それから、部品ですが、そのエレベーターの本体の製造停止後8年間は、法律上部品をメーカーでストックしておかないといけない決まりになっております。
- 鈴木委員 : 安全ということを考えると、大変でしょうけれども、よろしくお祈いします。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
よろしいですか。
それでは次に報告事項5「平成27年茂原市教育委員会会議の傍聴について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長 : 先月の教育委員会会議でご協議させていただきましたけれども、例年実施しております新管理職者・新規採用者の教育委員会会議の傍聴につきまして、資料の表のとおり割振りさせていただきました。
7月につきましては、新しく教頭になられた先生方6名、また8月につきましては中学校新規採用者6名、それから9月につきましては小学校新規採用者6名と中学校新規採用者1名の7名で教育委員会会議の傍聴後に、教育委員の方々から各学校の抱える課題、また今後の教育に対する取組み方等についてご質問をしていただいて、先生方の考えを伺いたいと思っております。
以上です。
- 内田教育長 : それでは、報告事項5について質疑をお願いします。
よろしいですか。
次に、報告事項6「平成27年第8回（7月定例会）、平成27年第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長 : 7月の第8回定例会につきましては、7月30日（木）の午後3時から9階の会議室で行いたいと思います。また、8月の第9回定例会につきましては、9月議会の開会の関係で、通常よりも1週間早めた上で、8月19日（水）午後3時からということをお願いしたいと考えております。
よろしくお祈いいたします。
- 内田教育長 : それでは、報告事項6の会議日程については、いかがでしょうか。
- 鈴木委員 : 8月までの会議日程についてはいま説明がありましたが、報告事項5のところで、9月25日とありますが、この日程は確定ですか。
- 藤乗
教育部次長 : これは通常の木曜日ではなくて、この教育委員会会議が終わった後、市長が出席する総合教育会議を開催しようと思っております。市長の都合の関係で、この9月25日（金）の午後3時以降でないといけないということでしたので、大変恐縮なのですが、ご承知置きをお願いしたいと思います。
- 鈴木委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : それでは9月の第10回定例会が9月25日（金）ということで、総合教育会議の前に行くということで、ご承知置きいただきたいと思っております。
その他報告がありましたら、お願いします。
- 宮本
学校教育課長 : 教科書採択に係ることについて、報告をさせていただきたいと思っております。
平成28年度に使用いたします中学校の教科用図書の見本の展示が、いま行われております。期間が6月19日から7月8日までの14日間ということで、これは県の方から決められている期間でございます。昨年度までは、旧図書館の隣にありました東上総教育事務所内の茂原教科書センターで閲覧ができた訳ですが、今年度は市教育委員会の方に送られてきた見本を、いま教育長室で展示をさせていただいております。教育委員の皆様には、一番身近なこちらの教育長室で閲覧をしていただければと思っております。
ただ、教育長室もずっと開いている訳ではございませんので、あらかじめご連絡をいただいて、開いている時間帯であれば閲覧できますので、都合のよろしい

日にちをあらかじめ教えていただいて、開き状況を見て確保したいと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

- 鎌田委員 : 一般の方も閲覧できるのですか。
宮本 : 一般の市民の方ももちろん閲覧することはできます。
学校教育課長 : ただ、教育長室での閲覧はできません。教育長室は、教育委員の方に限っています。一般の方は先ほど申しましたように、旧図書館の隣の教科書センターで同期間、平日9時から17時までということで自由に閲覧できるようになっております。
- 鎌田委員 : 分かりました。
内田教育長 : その他報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第7回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年7月30日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 鎌田 俊郎